こおりまち 議会だより

平成29年冬号 VOL.107

町総合計画 可決する … 2
12月定例会
桑折町農業振興への取組みについて
（一般質問・8名登壇） …… 4
議会研修報告 …… 14

醸芳子ども園 5歳児交流会
― 友だち100人できるかな ―

12月定例会

平成28年定例会は12月５日から12日まで、８日間の会期で開催された。

提出案件は町総合計画、条例制定１件、条例改正５件、補正予算５件、諮問１件、議員提出５件の計18件を審議し、すべて原案通り可決した。

総合計画

献上桃の郷こおり創生プラン

「みんなとつながり　みんなが活躍できる　安心のまち　桑折」を町の将来像と位置づけ、基本方針として「魅力的で活力のある地域社会の創造」など四本を柱に据えて、四つの重点プロジェクトを基幹事業としながら「創生」の実現に向け、各種施策を展開しようとするもの。

条例制定

農業委員16名から10名へ

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例

農業委員会法の一部改正に伴い、農業委員会委員の選出方法の制度変更や、耕作放棄地の発生防止及び担い手への農地集積を進めるための農地利用最適化推進委員の新設が定められたことに関し、必要な事項を定めるために制定。

条例改正

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

農地利用最適化推進委員を追加、農業委員会の委員等の報酬に能率給を導入、また、学校医や学校歯科医などの報酬額を在籍者数に応じた額に見直すもの。

職員の給与に関する条例の一部改正

県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額、扶養手当、勤勉手当を改定するもの。

町税条例の一部改正

国保税条例の一部改正

いずれも所得税法等の一部改正に基づくもの。

奨学資金貸与条例の一部改正

学校教育に係る経済的支援対策として、奨学資金の額、返済期間並びに返済の方法について、利用者の視点に立った奨学資金制度とするため。

諮問

人権擁護委員の推薦

任期満了による再任

住所　上郡字番丁田

氏名　石幡　正則

任期　平成29年４月１日～平成32年３月31日

補正予算

イコーゼ！の駐車場を整備

一般会計（第３号）

歳入歳出予算総額に、３，８０１万４千円を追加し、予算総額を73億８，０８１万円とするもの。

《歳入の主なもの》

・臨時福祉給付金等給付事業補助金　３，７６２万４千円
・前年度繰越金　３３７万４千円
・農林水産業費補助金　▲４８３万３千円

《歳出の主なもの》

・臨時給付金給付事業　３，７６２万４千円
・防災無線機購入費等　４４６万円
・イコーゼ！駐車場整備事業設計業務委託費　４００万円
・身体障がい者保護費　１８３万円
・介護保険特別会計繰出金　１７４万５千円
・国保特別会計繰出金　１００万１千円
・職員人件費　▲１，６４４万２千円

国民健康保険特別会計（事業勘定）（第３号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ１６３万６千円を追加し、予算総額を16億３，４６９万２千円とするもの。

《歳入の主なもの》

・一般会計繰入金　１００万１千円
・繰越金　６２万６千円

《歳出の主なもの》

・総務費　１００万１千円
・諸支出金　５０万円

介護保険特別会計（保険事業勘定）（第２号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ２７２万６千円を追加し、予算総額を15億４１８万５千円とするもの。

《歳入》

・国庫支出金　９８万１千円
・繰入金　１７４万５千円

《歳出》

・総務費　２７２万６千円
・資産減耗費　▲２６６万７千円
・配水及び給水費　１２１万９千円
・消費税及び地方消費税　４７３万６千円

資本的収入

３，６９２万円を増額し、総額を７，１５９万４千円とするもの。

（主なもの）

・工事負担金　３，６９２万円

資本的支出

１，４６８万９千円を減額し、総額１億５，２２２万５千円とするもの。

（主なもの）

・委託料　▲２１８万円
・工事請負費　▲１，２５０万円

公共下水道事業特別会計（第２号）

予算総額から歳入歳出それぞれ48万９千円を増額し、予算総額を３億６，５９９万８千円とするもの。

《歳入》

・繰越金　48万９千円

《歳出》

・総務費　８万２千円
・事業費　40万７千円

水道事業会計（第２号）

収益的収入

１，３７８万６千円を増額し、総額を３億８，６６４万２千円とするもの。

（主なもの）

・水道使用料　▲８９０万７千円
・雑収益（東京電力賠償金等）　２，２７２万５千円
・加入金　▲86万４千円

収益的支出

５３４万８千円を減額し、総額を３億４，６６９万４千円とするもの。

（主なもの）

・原水及び浄水費の受水費　▲２８８万１千円
・総係費　▲１５２万５千円
・委託費　▲１３４万６千円

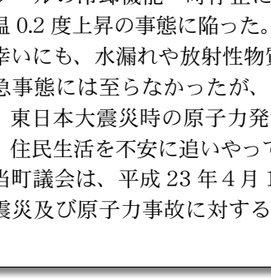

決議

東京電力福島第二原子力発電所の全基廃炉を求める決議

東京電力福島第二原子力発電所全基廃炉は、当町民はもとより全県民が強く求めている。しかし、東京電力も国もこの声に耳を傾けずに今日に至った。

こうしたなか、去る11月22日午前５時59分ごろ、福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生、当県をはじめ、茨城、栃木の３県において震度５弱を観測した。東京電力福島第一及び第二原子力発電所には、最大で1.6メートルの津波が押し寄せ、第一原子力発電所においては、放射性物質の流出を抑える「シルトフェンス」の損傷や、３号機の使用済み核燃料プールの冷却機能一時停止により、プール内水温0.2度上昇の事態に陥った。

幸いにも、水漏れや放射性物質の漏洩はなく、緊急事態には至らなかったが、現在も続く余震と、東日本大震災時の原子力発電所事故の記憶が、住民生活を不安に追いやっている。

当町議会は、平成23年４月18日付「東日本大震災及び原子力事故に対する意見書」をはじめ、11回に及ぶ関連意見書を国に対し提出するなどして、「福島第二原子力発電所の全基廃炉」等を強く求めてきた。

国は、廃炉は第一義的には電気事業者が判断するものとしている。東京電力はレベル７の苛酷事故を引き起こし、県民を塗炭の苦しみに追いやったことへの責任を強く自覚し、原発再稼働でなく、再生可能エネルギーへの転換を求める国民の声に応え、すすんで「福島第二原子力発電所全基廃炉」の決断をすべきであり、当議会はこれを強く求める。

以上決議する

平成28年12月12日

福島県伊達郡桑折町議会

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長　廣瀬　直巳　殿

福島復興には東電の「全基廃炉」は、絶対条件だ。地震が発生しても県民・町民が安心・安全にくらすために、本議会は全会一致で決議し東京電力㈱に送付した。

同趣旨内容の意見書を国に対しても提出した。

一般質問

ズバリ 町政を問う60分

8名登壇

○一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
○内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。
○質問項目は、通告によるものです。
○一般質問の様子は桑折町議会のホームページ(録画)でご覧いただけます。

登壇議員	質問項目
佐藤榮三	・桑折町農業振興への取組みについて ・町内会等の共同作業における安全対策及び補償について ・食育教育と朝御飯条例の制定について
佐藤武朗	・本町の公共施設のトイレ事情について ・本町の小中学校のトイレ事情について ・旧伊達郡役所の利活用について ・移住・定住人口の確保について ・西山城跡地の整備事業について
川名静子	・「復興こおり創造プラン」の総括について ・公民館のあり方に関して ・桑折町住生活基本計画の見直しに関して
羽根田八千代	・高齢者の(足)、移動手段をどう拡充する ・防災計画の進捗状況と隣接市町との連携について ・「イコーゼ!」周辺駐車場整備と利活用拡大について ・町民体育館のトイレのあり方について ・ＧＩ登録にむけて ・うぶかの郷を《桃の葉温泉》に ・水素社会の実現に向けた取組みについて
半澤高	・9月定例議会での議会(議員)からの指摘事項(注目点)について ・役場職員の職場環境等について ・「ふるさと納税」について ・町内商工業者の「風評被害」対策について
岩﨑久男	・原発事故と損害賠償について ・人口減少対策と町づくりについて ・子ども、子育て支援事業について
齋藤松夫	・桑折町自治基本条例(仮称)制定の検討について ・半田沼ハザードマップについて ・住民生活を脅かす有害鳥獣対策について ・国道4号インターチェンジ周辺開発計画(流通・業務拠点形成)について ・地域資源を最大限に活かした町づくり及び景観形成について ・町公営住宅長寿命化計画策定事業について
斉藤謙	・空き家等対策に関して ・全国学力テスト結果等に関して ・財政運営等に関して ・総合計画策定等に関して

佐藤榮三議員

幼稚園跡地の今後の利活用は

農業振興活動拠点として利活用を進めていく

問 幼稚園統合後の伊達崎、半田、睦合各幼稚園跡地は今後どのように活用していく予定か。

答 **町長** 伊達崎幼稚園西側園舎については福島再生加速化交付金事業が決定次第改装工事を行い農業振興拠点として利活用を進めていく。睦合幼稚園については老朽化が激しいので解体の方向で検討、半田幼稚園南側園舎については歴まち法関連施設、保管展示施設として活用していく。なお、伊達崎西園舎の利活用については地元の各種団体等と今後細部についての協議を重ねて決定していく。

― 農業振興活動拠点として変わる ―

食育教育と朝御飯条例の制定を

まず健康的な生活習慣の確立から

問 児童生徒の朝食摂取調査はされているのか。

答 **町長** 毎年6月と12月に実施している。28年6月の摂取率は99・8％であった。

問 現場での食育教育はどのように行われているのか。

答 健全な食生活を実施するために必要な知識、習慣、態度を身につけることを目指し各学校の食育全体計画に基づき給食センターと連携し、授業や給食指導等を通して行っている。

問 地場産食材の利用状況は。

答 米は１００％、野菜は36品目中、17品目が町内産を利用している。

問 健康長寿のために「朝御飯条例」を制定すれば児童生徒の健全育成、また国保の負担軽減、地場産食材の利用拡大に繋がると思うが。

答 朝御飯については、町民の健康を守る上で大切なことは承知している。まずは、健康的な生活習慣の確立に向けた取り組みを進め、趣旨の徹底を図っていきたい。

これも質問

問 共同作業における安全対策及び補償について

答 各団体でそれぞれ保険に加入し対応を

佐藤武朗議員

交流人口増を見据えたトイレの整備は
トイレの環境整備に向け検討

一般家庭の洋式トイレの普及率は9割を超え、また、温水洗浄便座は8割を超えている。そのような中、本町の公共トイレの現状について伺う。

問　各地区公民館のトイレ洋式化の要望が出ている。年次計画で洋式化への改修工事をすべきではないか。

答　町長　各施設の維持・修繕等に努めながら、トイレの改修については50％を目指す。

問　交流人口の拡大を図る中、町内の公衆トイレの整備、新設等の計画はあるか。

答　交流人口を見据えて、今後のトイレ環境の整備に向け検討していく。特に優先は「桃の郷ポケットパーク」のトイレ整備だ。

問　既存の公共施設等も公衆トイレとして、利用を可能にすべき。

答　施設利用者はもとより、これまでも使用を特定せず、広く一般的に利用して頂いている。

―〝桃の郷〟にふさわしいトイレに―

「移住・定住」相談窓口の設置は
総合計画推進に向けての検討課題

「桑折町まち・ひと・しごと創生」総合戦略には人口流出を防止するとともに、移住を促進し、定住人口を増やすとある。他町に先駆け一日も早い取り組みが必要と考えるが次の点を伺う。

問　総合戦略の各施設の進捗状況は。

答　町長　53の新規・拡充事業を掲げる中、国の地方創生加速化交付金を活用した関連事業に取り組んでいる。今後も財源確保を図りながら進めていく。

問　「移住・定住」に向けての施策は理解できる。しかし、「移住・定住」を検討している方への受け皿が見えない。来年度の組織に「移住・定住」に関する情報の発信、相談等にも対応できる窓口を設置すべきと考えるが。

答　「相談窓口」の設置には、既存組織の機能強化も含め、新しい総合計画の推進に向けての検討課題と捉えている。

これも質問

問　小・中学校のトイレ洋式化改修計画は

答　5か年で50％の洋式化を目標に進める

問　旧郡役所を利用しやすい環境づくりを

答　利活用は文化財保護審議会等と協議する

問　西山城跡地整備での伐採木材の有効利用策は

答　次年度以降の整備で検討していく

川名静子議員

どうする築60年以上の坂下住宅
町住生活基本計画を見直す中で

―入居者アンケートの分析中～坂下住宅～―

25年に策定された「町住生活基本計画」が見直しの時期を迎える。見直すに当たり「公営住宅長寿命化計画」の作成、「空き家等対策協議会」を設置、空き住宅等を検討しこの計画策定に繋げていくものと考え次の3点を伺う。

問　この計画は37年の人口を1万3千人と想定、町営住宅は137戸だ。総合計画では人口1万人想定することから約何戸になるか。さらに古い住宅から取壊しとなれば坂下住宅も含まれるのか。

答　町長　将来居住する可能性のある世帯数を加味する必要があり、今は示せないが見直しに併せて設定していく。

問　「公営住宅長寿命化計画」作成の進捗状況は。また、策定委員会等の立ち上げの予定と進め方は。

答　現在入居者アンケートの分析中だ。策定作業を進めながら関係部署と調整を図り政策会議で決定していく。

問　「空き家等対策協議会」設置の進捗状況は、またこの会への女性の参加者はあるか。

答　建築や不動産の専門家で12月中旬に開催予定だ。現在124件の空き家がある。会の性格上女性の参加はきびしい。

切れ目のない生涯学習の提供は
実施計画の中で策定している

「生涯学習推進基本計画」策定から1年、新総合計画との整合を図った公民館運営のあり方を伺う。

問　生涯学習の拠点としてあらゆる世代（特に高校・大学生によるふるさと桑折のまちづくりへの考え等）への学習の提供はあるか。

答　教育長　実施計画で策定している。

問　指定管理での公民館運営が増えている。本町の考えは。

答　地域住民にとり効率的・効果的に運営する手法となるか先進事例を参考にする。

問　古いからこそ清掃を徹底するのではないのか。

答　管理はお願いしている。

問　四地区館長の人選はいつ。

答　地域住民が主体となり企画運営への参画、活動できる仕組みづくりを検討する。

これも質問

問　「復興こおり創造プラン」の総括は

答　着実に推進、復興が実感できた

羽根田八千代 議員

「イコーゼ！」駐車場整備等は
供用開始は来年10月見込み

「イコーゼ！」駐車場整備と利活用拡大について次の点を伺う。

問 運営上の課題として駐車場確保がある。仮置き場となっている旧町民プールの汚染土砂搬出の進捗状況は。また、供用開始時期はいつ頃か。

答 **町長** 11月から搬出作業が開始されている。2月完了予定だ。駐車場供用開始は来年10月を見込んでいる。

問 クラブハウス南側の駐車場は夜間利用が不便だ。現況をどのように捉えているか。また、照明設置の考えはないか。

答 照明が十分に機能しておらず速やかに改善する。

問 利活用の拡大策としてマスターズ大会、町民水泳大会等、次年度の事業計画に取り入れてはどうか。

答 参考にする。

問 障がい者の施設利用料の減免策について町長は、3月定例会において検討すると明言している。29年度の予算編成にどう反映するのか。また、対象者はもとより介助者への処遇は。

答 新年度より減免を実施したい。また、介助者についても考えていく。

— 駐車場整備へ工事スタート —

水素社会の実現に向けた取組みは
有識者会議で検討中

問 経済産業省、資源エネルギー庁燃料電池推進室は、「〝水素社会〟の実現に向けた取組の加速」が必要だと、利活用の意義をうたっている。

福島県もまた開発に取り組むと先日報道された。本町は、21世紀の追分と称し、新たな土地利用の検討時期だ。

「再生可能エネルギー推進の町」宣言の本町の未来に、ぜひとも、県や産学官民連携して研究すべき課題ではないか。町長の所見を伺う。

答 **町長** 水素社会の実現に向けた取組みは「再生可能エネルギー推進の町」を宣言した本町において、調査研究事項の一つと考えており、町再生可能エネルギー導入推進有識者会議において、現在検討をいただいている。

これも 質 問

問 町民体育館のトイレは敬老会開催会場に可か

答 会場の変更等で応える

問 うぶかの郷を《桃の葉温泉》に

答 桃の葉の効能を知り、意見を参考に検討する

問 高齢者の（足）、移動手段をどう拡充するのか

答 福祉タクシー券の範囲内で「一層の拡充」を

半澤 高 議員

職員の職場環境は
残業等適正に管理している

役場職員が能力を十分に発揮でき、心も身体も健康であり続けるような職場環境等について伺う。

問 超過勤務（残業）の管理は。

答 **町長** 適正に管理している。毎月、時間外勤務状況を所属長に報告するなど特定の個人に偏らないよう労務管理を徹底している。

問 休日出勤の代休は十分に取れているか。

答 週休日や休日に勤務を命令する際には、代休日を指定することが原則。振替が困難な場合に限り時間外手当を支給している。

問 長期休職者に対する対応は。

答 職場復帰にむけて本人や主治医への面談だけでなく、家族へのヒアリングを実施するなど適切に対応している。

— 働きやすい環境維持を —

ふるさと納税の現状は
昨年を大きく上回っている

ふるさと納税に関して次の点を伺う。

問 ふるさと納税が「赤字」となっている自治体もあるとの報道があったが桑折町はどうか。

答 **町長** 平成20年度から27年度までの8年間で1，605万7千円の寄附をいただいた。町民の皆様が他の自治体へ寄附された額は363万9千円であり、町へ寄附いただいた額が1，241万8千円多くなっている。なお、今年度は11月末で約1，100万円のふるさと納税額があり、昨年度を大きく上回っている。

問 ふるさと納税についての町長の基本的考えは。

答 ふるさと納税の大きな意義である納税者が地方行政への関心と参加意識を高めること、自治体は納税者の「志」に応えられる施策の向上を図ることを踏まえた上で、返礼品に町の特産品を利用することによって、町の産業振興の一助になることも期待する。

これも 質 問

問 商工業者の風評被害対策は

答 「献上桃の郷」商標を活かしながら払拭に努める

岩﨑久男議員

県民の総意は全基廃炉だ

第2原発も廃炉を強く要請する

問　去る11月22日早朝5時59分M7・4震度5弱に襲われ強い地震による津波が発生し避難指示が発令、県民からは「原発は大丈夫か」と不安の声があがった。県民の願いは、すべて全基廃炉であり、本町も再三にわたり要請してきたが廃炉に至らず、改めて国、東京電力に対して第2原発廃炉を強く要請すべきと考えるがどうか。

答　町長　第2原発の廃炉については引き続き強く要請する。

問　一般会計損害賠償請求（平成22年度～26年度分）を直接請求されたが一部合意したのみであり、その後の進捗状況と直接請求からADRへの和解仲介へ切り替えすべき時期と思うが。

答　町長　第2原発の廃炉について平成22・23年度請求の一部約207万円を11月28日受領のみであり、合意できなかった分は、ADRへの申し立てを検討する。

各小学校の存続の対策は

地域コミュニティの核として担っていく

問　伊達崎、睦合、半田の3地区小学校は当面は複式学級が生じるには至らない見通しであるとのことだが、その根拠を具体的に示して頂きたい。地域コミュニティの核として小学校存続のための対策は。

答　教育長　複式学級については、県の基準により教員が加配されるので、実質的には解消される。学校施設の開放等により、地域コミュニティの核として役割を担っていく。

問　都市計画法第34条11号に基づく区域指定について、道路は拡幅整備が完了せずとも関係者の同意が得られれば可とされている。下郡上代地区の用地買収終了後は、可能となるのではないか。

答　町長　都市計画法第34条11号に基づく区域指定については、将来的に基準を満たすことが可能な用地が確保されていれば、区域指定の対象とする。

― 存続のための具体策を ―

これも質問

問　子ども・子育て支援事業は

答　新総合計画の中で検討する

齋藤松夫議員

4号インター周辺開発取り組みは

調査したがさらに検討していく

問　国道4号インターチェンジ周辺は、農業振興地域内の農用地区域であり、開発には困難を伴う。この打開のためには、県方針にある「市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画の見直しの基本的事項（平成22年3月）」にある、「飛び地市街化区域拡大」を真正面に据え、取り組んでいくことが必要ではないかと、9月定例会で質したがその後の進捗を伺う。

― 急ピッチで進む相馬福島道 ―

　また次の計画区域見直し時期は平成32年と理解してよいか。

答　町長　町としては開発事例の視察を行い、関係機関に聞き取りをするなど調査を実施した。現在、国・県の農政部局との協議のため、資料作成を業務委託しているところだ。「飛び地拡大」はさらに検討する。次の計画区域見直しの時期は、平成32年の通りである。

農業委の建議に応え森林再生等を

真摯に受け止め農業政策に反映

問　イノシシ増加の根源は、里山が荒れ、耕作放棄地が広がるところにある。この対策として侵入防止柵に加え、「里山再生事業」、及び「恵みの農地再生事業」の該当要件緩和で耕作放棄地対策を強めるべきではないか。これは桑折町農業委員会も昨年、「森林再生や強度間伐による有害鳥獣出現の減少」「恵みの農地再生事業該当要件緩和のための要綱見直し」として、町に「建議」を行っている。所見はどうか。

答　町長　防護柵設置後、町内会、PTA、NPOなどから実施希望があれば、事業導入について協議していく。農業委員会の「建議」に対しては、町内農業者の切なる意見・要望であるので、真摯に受け止め、町の農業政策に反映していく。

これも質問

問　自治基本条例制定の検討を

答　慎重に検討していく

問　大かや園自噴源泉活用の調査は

答　補正予算に計上、今年度中に調査を実施する

問　半田沼にダムのような洪水調節機能設置を

答　貯水量調節機能は樋門管理人と協議し対応する

斉藤　謙 議員

空き家はまちづくりの重要課題

専門家等による協議会を設置する

空き家対策等に関して

問 当町の空き家等の実態調査結果は。

答 町長 商工会へ委託、調査の結果、空き家は１２４件であった。

問 空き家対策計画策定時期等は。

答 12月中に専門家等をメンバーとした空き家等対策協議会を設置し今年度中に計画を策定する。

問 空き家等対策は地方自治法に規定されている「地域における事務」である。また、人口減少時代には人口増や町の活性化を図る上でかかせない政策課題であると考え、空き家等対策に関する条例を制定し、解消策として民間連携による空き家バンク制度を導入した取組みをすべきではないか。さらに国・県等の補助金を活用して財政上及び税制上の措置を講じるべきだ。

答 対策協議会で検討することになる。

問 庁舎内に町民の総合相談窓口を設置し、各種苦情などの受付窓口を明確にしておくべきではないか。

答 庁舎内には関係部署が数ヶ所あるので町民が相談しやすいように総合窓口を明確化する。

― 動き出した空き家等対策 ―

学力向上も隣町との切磋琢磨策を

学力面も競争意識強化を図っていく

全国学力テスト結果等に関して

問 小・中学校の正答率は。国見町の小学校は県平均以上が５科目、平均以下なし、地域環境も似通っているが、陸上競技だけでなく、学力面も、切磋琢磨できる体制作りが必要ではないか。

答 教育長 計８科目、県平均同程度３科目、以下が５科目、個人差が大きい、教員の指導力向上、授業の改善・充実を図る。遅れている児童には組織的な指導体制を充実、また、類似団体との連絡・連携を図り、学力面での切磋琢磨を図る。

問 結果の総括と保護者等へ結果報告は。

答 個別には個人成績表等配布、全体は保護者会等に説明する。

問 教員の指導体制等に課題はないか。

答 全教員の内１名長期休暇、代替者は12月より配置し授業等には影響はない。

これも質問

問 総合計画策定に関する条例を制定すべきでは

答 策定目的を明確にし着実に推進する

問 「事業と予算」同様「事業決算」を公表しては

答 従来同様、広報こおりでわかりやすくする

意見書

原発事故自主避難者に対する住宅支援の継続を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故から５年９カ月が過ぎようとしていますが、今なお８万6,000人近い人々が全国47都道府県で不安な避難生活を送っています。

政府は昨年、災害救助法の適用によって実施してきた自主避難者（区域外避難者）に対する借り上げ住宅等の無償提供を2017年３月限りで打ち切り、支援策に切り替えることを決定しました。打ち切り対象世帯は１万2,500世帯といわれ、本町においても23世帯を数えています。

しかし、期限が３か月後に迫った今も、対象者の実態把握は途上にあり、支援策についても対象範囲や期間、補助額等は限定的で、住宅支援の継続、拡充を希望する多くの避難者の要請に応えるものとはなっていません。

自主避難者にとって住宅は最も基本的な生活の基盤です。避難者を受け入れている山形県や新潟県、そして山形市、米沢市などの自治体からも支援継続の声が寄せられています。

2012年に制定された「原発事故子ども・被災者生活支援法」は、被災者一人ひとりが自らの意思で居住・移動・帰還の選択を行うことができるように、「そのいずれを選択した場合であっても適切に支援する」ことをうたっています。避難者への住宅支援は、本来、この支援法に基づく抜本的な対策や新たな法制度の確立によってなされるべきです。

よって本議会は、下記の事項を強く求めるものです。

記

1．福島県は、福島第一原発事故被災者の置かれている現状把握及び支援策遂行のいずれもが途上にあることに鑑み、2017年３月限りの住宅支援打ち切りの方針を撤回すること。
2．福島県は、避難指示区域内外を問わず避難当事者の意見を十分に聴取し、支援策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月12日

福島県伊達郡桑折町議会

福島県知事　殿

同趣旨内容の意見書を国に対しても提出した。

議案審議結果表

議案項目＼議員名	渡邉英直	岩崎久男	佐藤武朗	斉藤謙	齋藤松夫	佐藤榮三	川名静子	原賢志	半澤高	羽根田八千代	片平秀雄
第６回定例会											
議案第57号　桑折町農業委員会の委員及び桑折町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第58号　桑折町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第59号　桑折町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第60号　桑折町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第61号　桑折町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第62号　平成28年度桑折町一般会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第63号　平成28年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第64号　平成28年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第65号　平成28年度桑折町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第66号　平成28年度桑折町水道事業会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第67号　桑折町総合計画「献上桃の郷こおり創生プラン」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第68号　桑折町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第６号　地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第７号　原発事故自主避難者に対する住宅支援の継続を求める意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第８号　原発事故自主避難者に対する住宅支援の継続を求める意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第９号　東京電力福島第二原子力発電所の全基廃炉を強く求める意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第10号　東京電力福島第二原子力発電所の全基廃炉を求める決議（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

○：賛成　●：反対　　：討論者　欠：欠席

議会研修報告

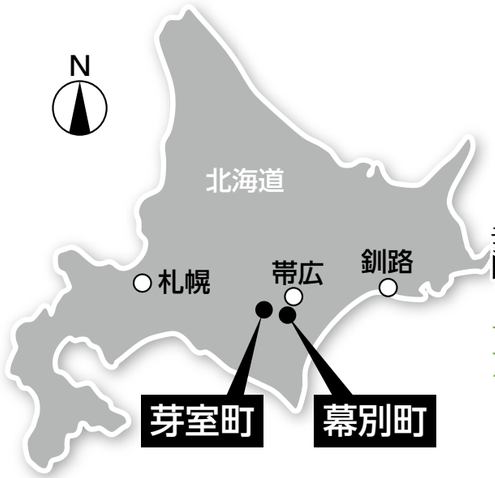

議会改革　先行く町

芽室町（めむろちょう）

（渡邉英直） 議会改革の到達点は、その時々に求められる議会のあるべき姿を目指し、議会活性化の取り組みを続けることが、次代の議員の確保にもつながるものと考えられる。また、町民により身近な議会を目指す必要を感じた。

（岩﨑久男） 議会は、議会モニター及び議会サポーターを設置し、政策提言、その他の意見を聴取するとともに議会運営に反映させている所が注目点であり、議会事務局の体制強化がされている。

（佐藤武朗） 大学、議会サポーター、議会モニター、関係する研究機関などとネットワークを構築。議会改革の共通認識をもって、議会事務局、議会がチーム議会として取り組んでいる。本町では、議会事務局の体制強化も不可欠である。

（斉藤　謙） 芽室町議会も議会改革に関する制度的なものは、会津若松市議会等の先進事例を参考に作成したとのことである。特に通年議会に関しては、会津若松市議会、近隣市町で導入している先進地を参考として検討・研究していくべきと考える。

（齋藤松夫） 視察して、本町議会の次のような先進部分についても確認することが重要である。①議員自らによる速やかな広報の発行、②定例会を初めレポート提出による総括会議の開催、③議案質疑の回数拡大による質疑の充実（1件あたり3回）

（佐藤榮三） 議会だよりの編集発行については、議員の手で発行するなど他の議会に劣らない取組みをしている事から、今後の議会活性化改革への取組みについては、確実に1歩づつチーム議会として取組んで行くべきと思う。

（川名静子） チーム議会として取組み、町民との情報共有の媒体は、月1回の議会だより発行（事務局編集）や議会モニター等、大学からの議会サポーター支援、年間10回以上の研修を重ね、「町民参加」と「議会の公開」を柱に取り組んでいる。反省の研修だった。

（原　賢志） 当議会は、現段階でできることから実施していくことが大切であり、今回芽室町議会を知るきっかけとなった通年議会についても検討を進めるべきである。併せて、大学等との連携についての検討も有意義と考える。

（半澤　高） 議会改革を強力に進めていくのには、議会事務局の体制強化（人員増）が必要と感じた。さらには、専門的知見をもった方々の意見を十分に聞くことができるようなシステムづくりも必要である。

（羽根田八千代） 「住民に開かれ、分かりやすく、行動する議会」を目指し、モニター・サポーター制度・諮問会議や大学院との連携等で政策形成サイクルを充実させた町民参画型議会だ。本議会もぜひ、検討導入すべき活性化策だ。

（片平秀雄） 芽室町議会は、町民らによる議会モニターや議会フォーラム、大学教授による議会サポート、通年議会制など導入し、チーム議会として活動している。議会議員が一丸となり町民のための活動を起こす事が議会改革への一歩と思う。

早稲田大学マニフェスト研究所が実施する議会改革度調査で第一位の芽室町議会とは。

議会改革のきっかけは町長選、町議選の無投票や投票率が下がったことに発する。住民の声を基に町議会としての政策を定期的に提案することを目指し、町民に「自分も議会に関わりたい。」という思いを醸成し、やがては議員のなり手を育てる思いもある。芽室町議会の取り組みを学ぶため主に次の項目を視察研修した。

- 議員研修計画の策定と予算化
- 北海道大学公共政策大学院との包括連携協定の締結
- 議会白書の作成・公表
- 議会モニター、議会サポーターの設置
- 議会基本条例の施行
- 通年議会制への移行

農業をやる・挑戦する人を応援

公益財団法人 幕別町（まくべつちょう）農業振興公社

（渡邉英直） 幕別町にあっては、農地流動化と担い手育成に振興公社が全力で取り組んでいることを感じ、桑折町においても同様の考えのもと遊休農地の解消に努め、次代を担う後継者の育成に努めなければならない。

（岩﨑久男） 町が主体的になって、担い手の確保、育成を総合的に取り組み、「ゆとりみらい推進協議会、町、ＪＡ、普及センター」の提言を受け「幕別農村アカデミー」を開設し、今日まで農業振興公社が運営されている。

（佐藤武朗） 農家一戸当たりの耕作面積は35ha、生産農業所得1，322万5千円と本町とは比較にならない規模である。農業形態の違いはあるが、本町では限られた農地をいかに有効活用するか、また担い手の確保、育成が今後の課題となる。

（斉藤　謙） 農家一戸当り耕地面積35・1ha、一戸当り生産農業所得1，323万円（H18年）で、町・農協の共同出資で公社を設立した。基幹産業として、農業後継者づくりに早くから取り組んできている。当町も後継者作り方策を参考にすべきと思われた。

（齋藤松夫） 質疑応答の後、施設見学の際理事長から聞いたことだが、農業政策立案のための組織を作り、農業団体や農業者の意見をよく聞きつつ政策を進めているとのことであった。このような手法を学ぶべきである。

（佐藤榮三） 幕別町には、遊休農地は殆ど無い。公益財団法人幕別町農業振興公社は町三分の二、農協三分の一の出資により運営されている。担い手の確保、育成、農地の流動化対策を一元化し効率的に行うことを目的に設立された。

（川名静子） 幕別町農業振興公社が取り組んでいることのどれだけのものが本町のこれからの農業のヒントになるか、問題点も多いが委員会として取り組みたい。桑折の農業にとっての課題は何か。担い手を育成していくことも重要だ。

（原　賢志） 基幹産業である農業の担い手の育成・確保はブランド力のある農産物を維持していくためにも重要である。組織は別として、既存の施設を利用したブランド農産物の開発や農業の魅力を発信する新たな取り組みが必要である。

（半澤　高） 「グリーンパートナー対策事業（花嫁募集事業）」や「農村アカデミー」、「独身農業経営者との交流会」など後継者対策に様々なアイデアをもってあたっている点、総合的に見習うべきだ。

（羽根田八千代） 担い手確保・育成対策、農地流動化対策や農業情報システムの構築により、効率的・安定的な経営体の育成を展開している。特に後継者の配偶者対策は必見だ。広大な大地で生き抜こうとする人々のエネルギーを感じた。

（片平秀雄） 公社は町が2／3、ＪＡが1／3出資で利益事業は無し。宿泊施設完備し担い手育成事業が主、農繁期は農家で実践研修、農閑期は専門講師座学、婚活事業も有。町や関係団体の農業振興への本気度が強く感じ勉強になった。

幕別町農業振興公社は後継者不足、農地流動化面積の拡大等、農業を取巻く課題は本町に限らず山積みである。その課題解決の手法として設置されたのが幕別町の農業振興公社である。

公社の主な役割は、効率的・安定的な経営体の育成を図るため、担い手の確保・育成を行うと共に、担い手が農地を効率的に集積が図れるよう農地流動化対策を推進する必要がある。これまで関係機関がそれぞれ行ってきたこれらの対策を効率的に行うため一元化し、幕別町と関係農協が出資して平成14年に設立されたものである。

本町が抱える課題解決を探るため、時間をオーバーしての質疑となった。

町村議会議員研修会

ビッグパレットふくしま　10／31

県町村議会議長会が主催する研修会が開催された。

初めに「地方議会の課題と活性化策、地方創生と地方議会の役割」と題し読売新聞東京本社編集局企画委員の青山彰久氏が講演した。各地方を取材し体験する中で得た内容であった。まず地方議会と地方議員のはたすべき役割と論点を整理された話を伺った。住民に顔を向け、地域の活性化を数字・経済だけではない見方をすることが必要だということである。そして「住み心地よい地域をつくる」に視点をおかなければならない。そのことから、地方創生とは、私たちの先祖がしてきたように、山を守り、農地を守り、海をきれいに維持し、国土の成り立ちと伝統を守ること。それを誇りにして地方で生活する人たちを心から尊敬して応援する都市住民を増やしていく。それにより、地方居住のムーブメントを起こし、出生率向上と多様な価値観を育み、子育て環境を実現していくことが大事であると結び講演を終えた。

その後、産経新聞社編集局政治部長 石橋文登氏による「これからどうなる政局・政治・安倍政権の展望と行方」の演題で講演をいただき研修会を終了した。

地方自治研究交流セミナー

地方分権の推進に伴い、住民の代表機関としての最終意思決定をあずかる議会の役割と責任は重い。今回、福島大学による地域貢献事業として、地域に関する特定の課題をテーマに大学教授等を交えたディスカッションを通して、課題の問題解決を図る目的で開催される。

第1回　11／7
桑折町「イコーゼ！」

県町村議会議長会主催による「地方自治研究交流セミナー」第1回を当町「イコーゼ！」において、川俣町・国見町・桑折町の議員が参加し開催された。伊達郡町村議会議長会会長の片平町議会議長のあいさつに続き、講演が行われた。

講師は、福島大学人間発達文化学類教授、初澤敏生氏による「人口減少社会への対応」についてです。

講演内容は、戦後の労働人口の問題から現在問題となっている「高齢化」の進展による、社会保障費等の急増、高齢化対策として評価される定年の延長、再雇用制度の導入などが、若者の雇用の停滞と非正規労働化を進め、若者の生活を不安定にし、今後、更なる少子化をもたらす可能性があるとのこと。このような状況に対応して地域経済の振興を進めるためには、地域経済の特性を分析した上で、戦略を立案していくことや、行政が産業のイノベーションを進め、構造改革を後押しする政策が求められ、特に人材育成に力を入れる必要があるとのことだった。

第2回　12／20
国見町「観月台文化センター」

2回目のセミナーは、福島大学行政政策学類教授、功刀俊洋（くぬぎとしひろ）氏による「地方創生と地方議会の役割」についてでした。

講演内容は、国における地方創生の重点目標を、(1)人口減少の緩和、(2)東京一極集中の是正(3)地域特性に即した地域課題の解決の3点に絞られた。国の施策は、潤いのある豊かな、安心して暮らせるまちづくりのためにさまざま示されているが、行政としても評価される施策をもって地方創生にあたらなければならない。

また、中核市と郊外・周辺町村の広域連携では、政令・中核都市は仕事（雇用・産業・商業）で郊外は住居（住宅・子育て・地域医療・地域福祉）という機能・役割分担が明確化されているが、あくまでこれは国ではなく地方自治の問題である。

議会の役割は、事業評価で行うものであり、町村議会の現実をふまえて強みを生かすことが重要で、人口減少社会となり、過去の経験が通用しない時代を迎えた。議会は、経験から学んだ知恵で多様な観点から、人口減少が進んでも住民が安心できる、持続可能な地域づくりを目指していかなければならない。

常任委員会報告

総務文教常任委員会

委員長　原　賢志

当委員会は、閉会中に行ってきた所管事務調査の2点のうち次の点について調査報告を行った。

○**調査事件**
　財産の管理について
○**調査目的**
　財産の有効活用のため
○**調査経過（略）**
○**調査結果**

美術品等の財産は、財務規則にのっとり台帳が作成され管理されているが、引継の際に台帳に基づいた引継がなされていない事例がある。また、駅前倉庫の活用時において管理が不十分な面がある。

今後は、各保管場所（倉庫等）への入退室管理簿や鍵の管理簿の明確化を図り、財産の引継時においては、マニュアルに基づいて行うこと。併せて、受贈品は、寄贈者の意志を十分に、汲み取り、有効活用に務められたい。また、今後作成される固定資産台帳は、適正な評価によって作成されたい。

なお、児童生徒の学力と体力を向上させるための「児童生徒の学力・体力向上について」の調査は、屋内温水プール活用に伴う、カリキュラム変更の影響を調査するため継続して調査することとした。また、新たに健全な財産運営のための「健全財政について」と公正・公平・適正な入札のための「入札制度について」を調査事件として追加した。

― 駅前倉庫 ―

産業厚生常任委員会

委員長　佐藤武朗

現在、当委員会は閉会中の所管事務調査として、地域産業活性化のため「産業振興策」についてと町民の安全な生活環境確保のため「道水路等の整備状況と計画」についての2件を調査している。

一つ目の「産業振興策」については、11月16日に議会で北海道十勝平野の中心部に位置する「公益財団法人幕別町農業振興公社」の視察を行った。幕別町の主要作物は小麦、ビート、馬鈴薯。農家の一戸当たりの耕地面積は35・1haと幕別町の農業と本町の農業では、形態、規模に大きな違いはあるものの、農業への取り組み等に参考になる点も多く、今後の農業振興策についての調査に活かしていく。

二つ目の「道水路の整備状況と計画」については、10月26日の同日、所管担当課長同行の上、今年度事業の「スーパーやなみ」の9月施工の現場と12月予定の2カ所について現場調査を行った。また、今後の本町の課題でもある、橋梁長寿命化事業の対象橋梁（東北自動車道に架かる橋梁）8橋の中から3橋について説明を受けながら現地調査を行った。

また、平成27年10月9日の関東東北豪雨で法面が崩落し、復旧工事を進めてきた宮沢水路（南半字宮沢）についても、竣工完了した現地調査を行った。

この二つの調査事項については引き続き調査を進めて行く。

さらに、新たな3件目の調査事項として「空き家・空き地」利活用と住環境及び景観の保全・整備のため「空き家・空き地」についての調査を進めていく。

― 睦合、松山橋 ―

一　部　事　務　組　合　議　会　報　告　27年度決算概要

■千円未満四捨五入

【伊達地方衛生処理組合】

選出議員　佐藤榮三・岩﨑久男

一　般　会　計

平成27年度一般会計の歳入総額5,662万５千円、歳出総額5,609万４千円、当該年度の形式的収支は53万１千円の黒字となり、全額を翌年度に繰越した。なお、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では20万８千円の赤字となった。

し尿処理事業

歳入総額３億5,552万円、歳出総額３億5,372万５千円、当該年度の形式的収支は、179万５千円の黒字となり全額を翌年度に繰越した。なお、単年度収支では35万５千円の黒字となった。

ごみ処理事業

歳入総額42億5,154万２千円、歳出総額42億4,608万円、当該年度の形式的収支は、546万２千円の黒字となり、全額を翌年度に繰越した。なお、単年度収支では547万６千円の赤字となった。

一般会計　　単位：千円

歳入					歳出			
区　分	予算現額	調定額	収入済額	予算対比	区　分	予算現額	支出済額	不 用 額
分賦金	54,746	54,746	54,746	0	議会費	824	789	35
財産収入	1	1	1	0	総務費	55,400	55,305	95
繰入金	1,091	1,091	1,091	0	予備費	400	0	400
繰越金	739	739	739	0				
諸収入	47	48	48	1				
合　計	56,624	56,625	56,625	1	合　計	56,624	56,094	530

し尿処理事業特別会計　　単位：千円

歳入					歳出			
区　分	予算現額	調定額	収入済額	予算対比	区　分	予算現額	支出済額	不 用 額
分　賦　金	293,160	293,160	293,160	0	衛生費	177,159	175,867	1,292
使用料・手数料	4	3	3	▲ 1	基金費	39,208	39,207	1
財産収入	35	36	36	1	公債費	138,652	138,651	1
繰　入　金	60,029	60,029	60,029	0	予備費	500	0	500
繰　越　金	1,439	1,439	1,439	0				
諸　収　入	852	852	852	0				
合　計	355,519	355,520	355,520	1	合　計	355,519	353,725	1,794

ごみ処理事業特別会計　　単位：千円

歳入					歳出				
区　分	予算現額	調定額	収入済額	予算対比	区　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
分　賦　金	307,406	307,406	307,406	0	衛生費	4,146,833	4,145,982	0	851
使用料・手数料	135,067	136,212	136,212	1,145	基金費	36,269	36,268	0	1
国庫支出金	4,033	4,034	4,034	1	公債費	63,831	63,830	0	1
県支出金	3,505,672	3,505,676	3,505,676	4	予備費	3,000	0	0	3,000
財産収入	50,788	50,666	50,666	▲ 122					
繰　入　金	17,272	17,272	17,272	0					
繰　越　金	15,527	15,528	15,528	1					
諸　収　入	214,168	214,999	214,748	580					
組　合　債									
合　計	4,249,933	4,251,793	4,251,542	1,609	合　計	4,249,933	4,246,080	0	3,853

【公立藤田病院組合】

選出議員　羽根田八千代・原　賢志・佐藤武朗・齋藤松夫

平成27年度は診療報酬改定がなく特別利益が少なかった。

入院患者数の減により、医業収益が減少、総収益も減った。実質的な指標となる経常収支は▲47,624千円の赤字、経常収支比率は99.2％となった。

医師数については増減がなく、初期研修医2名を受け入れたが、依然として医師不足、看護師不足が続いている。

収益的収入及び支出

収入					
区　分	当初予算	補正予算	合　計	決算額	予算対比
病院事業収益	5,995,779	▲ 14,820	5,980,959	5,897,714	▲ 83,245
医業収益	5,591,092	▲ 45,547	5,545,545	5,458,414	▲ 87,131
医業外収益	404,687	30,727	435,414	436,762	1,348
特別利益	0	0	0	2,538	2,538
支出					
区　分	当初予算	補正予算	合　計	決算額	不用額
病院事業費用	5,995,779	▲ 20,420	5,975,359	5,938,498	36,861
医業費用	5,868,028	▲ 13,000	5,855,028	5,822,845	32,183
医業外費用	120,563	▲ 3,000	117,563	114,419	3,144
病院組合費	2,768	0	2,768	1,233	1,535
特別損失	0	0	0	0	0
予　備　費	4,420	▲ 4,420	0	0	0

資本的収入及び支出　　単位：千円

収入					
区　分	当初予算	補正予算	合　計	決算額	予算対比
資本的収入	163,753	3,947	167,700	167,700	0
出資金	163,752	899	164,651	164,651	0
国(県)補助金	1	3,048	3,049	3,049	0
支出					
区　分	当初予算	補正予算	合　計	決算額	不用額
資本的支出	519,662	▲ 20,000	499,662	497,671	1,991
建設改良費	201,734	▲ 20,000	181,734	179,744	1,990
企業債償還金	317,928	0	317,928	317,927	1

収支差引不足額３億 2,997 万１千円は過年度分損益勘定留保資金で補填した。

収益的収支は、総収益58億9,771万４千円、総費用59億3,849万８千円となり収支差引▲4,078万３千円の純損失となった。

資本的収支は、収入総額1億6,770万円、支出総額４億9,767万１千円、収支差引不足額３億2,997万１千円は過年度分損益勘定留保資金で補填した。

【伊達地方消防組合】

選出議員　川名静子・渡邉英直

平成27年度一般会計の歳入総額は24億9,201万４千円に対し、歳出総額は24億5,494万８千円で歳入歳出差引額は、3,706万６千円となった。

監査委員より北分署を除く各分署庁舎は、昭和40年代の建築で手狭なうえ老朽化も進み、毎年修繕、応急補修を施し対応していることから、平成33年度以降改築の計画をしているとのことだが、施設整備には多額の資金が必要となることから、今後更に構成市町の理解を得ることが重要であるとの意見があった。

単位：千円

歳入					歳出			
区　分	予算現額	調定額	収入済額	予算対比	区　分	予算現額	支出済額	不用額
分担金・負担金	1,381,000	1,381,000	1,381,000	0	議会費	1,261	1,036	225
使用料・手数料	723	858	858	135	総務費	142,865	136,154	6,711
県支出金	63,511	63,292	63,292	▲ 219	消防費	2,272,388	2,251,223	21,165
財産収入	139	108	108	▲ 31	公債費	71,184	66,535	4,649
寄　附　金	500	500	500	0	予備費	3,877	0	3,877
繰　入　金	148,000	148,000	148,000	0				
繰　越　金	23,971	23,971	23,971	0				
諸　収　入	12,931	13,475	13,475	544				
組　合　債	843,500	843,500	843,500	0				
国庫支出金	17,300	17,310	17,310	10				
合　計	2,491,575	2,492,014	2,492,014	439	合　計	2,491,575	2,454,948	36,627

【福島地方水道用水供給企業団】　　選出議員　片平秀雄

収益的収支は、水道用水供給事業収益49億7,826万円に対し、水道用水供給事業費用46億9,295万７千円で、収支差し引き額２億7,388万２千円が当年度純利益となり、前年度繰越欠損金12億9,506万2千円から当年度純利益及びその他未処分利益剰余金を差し引いた残金10億2,117万9千円は、未処理欠損金として翌年度に繰越した。（消費税込み）

資本的収支は、資本的収入1,131万7千円に対し、資本的支出が19億6,956万2千円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額19億5,824万5千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額911万1千円と過年度分損益勘定留保資金19億4,913万3千円で補填した。（消費税込み）

収益的収入及び支出　　資本的収入及び支出　　単位：千円

収入						
区分	当初予算	補正予算	合計	決算額	予算対比	
水道用水供給事業	4,954,356	14,572	4,968,928	4,978,260	9,332	
営業収益	3,864,974	0	3,864,974	3,858,194	▲6,780	
営業外収益	1,089,382	14,572	1,103,954	1,120,067	16,113	

支出						
区分	当初予算	補正予算	流用増減額	合計	決算額	不用額
水道用水供給事業	4,858,360	5,455	0	4,863,815	4,692,957	170,858
営業費用	4,195,299	1,620	▲23,467	4,173,452	4,002,697	170,755
営業外費用	662,961	3,835	23,467	690,263	690,260	2
予備費	100	0	0	100	0	100
特別損失	0	0	0	0	0	0

収入							
区分	当初予算	補正予算	合計	決算額	予算対比		
資本的収入	32,334	▲19,643	12,961	11,317	▲1,374		
負担金	32,334	▲19,643	12,691	11,317	▲1,374		
企業債	0	0	0	0	0		

支出							
区分	当初予算	補正予算	継続費	合計	決算額	繰越額	不用額
資本的支出	2,173,711	▲71,379	8,963	2,111,295	1,969,562	117,194	24,539
建設改良費	362,693	▲71,379	8,963	300,277	158,644	117,194	24,439
企業債償還金	1,810,918	0	0	1,810,918	1,810,918	0	0
予備費	100	0	0	100	0	0	100

収支差引額不足分 19 億 5,824 万 5 千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填した。

27年度桑折町の一部事務組合への負担金決算額及び26年度決算額対比表

単位：千円　　％：少数点第２位四捨五入

区分	内訳	平成27年度決算額	平成26年度決算額	増減額	増減率（％）
伊達地方衛生処理組合	一般会計	6,376	6,302	74	1.2
	し尿処理	25,381	23,512	1,869	7.9
	ごみ処理	29,928	27,296	2,632	9.6
	合計	61,685	57,110	4,575	8.0
公立藤田病院組合	一般会計	52,000	52,000	0	0
	特別交付税	21,459	14,030	7,429	53.0
	合計	73,459	66,030	7,429	11.3
伊達地方消防組合	一般会計	170,920	166,875	4,045	2.4
合計		306,064	290,015	16,049	5.5

― リサイクル率　現在の 14.3％から 20％を目標に ―

議会主催の町民会議開催

町造園組合と 11/10

町民会議とは、町政の諸課題に柔軟に対処するため、議員と町民及び町内の団体がテーマを定め、自由に情報及び意見を交換する場である。

第２回目は、町造園組合（坂田厚会長）と桑折公民館で実施した。

会議には11名の全議員、造園組合からは組合長他５名の理事の方々が出席された。

◎今回のテーマは

(1)空き地、空き家環境保全対策について

(2)半田山の植物資源を活かした観光活用について

◎意見交換の内容の一部抜粋から

(1)「空き地、空き家環境保全対策について」の問題点、現状から。

・各業者が現場に係る被害がの樹木の繁茂等に問題となっている。

・議会視察で鳥取県うだが、空き家対も町の良さ、働くルし同時進行で進

・一朝一夕にはできが、造園組合も協ころがある事を知

(2)「半田山の植物資源を活かした観光活用について」の課題に入る。

・10月20日半田山愛ネアオイの種子をたら全て盗まれて盗難届を出してほ

・睦合の群生地より採取、育苗し管理棟の裏に移植した。半田山の植物資源を活かして町の観光に繋げたい。

・ハートレイクには関心はある。

・ボランティアとは別に、組合が行う工事を発注して欲しい。

・道路脇の桜の枝が通行の邪魔になる。整枝剪定をしっかりしてほしい。

・萱尻牧場を「観光ワラビ園」にしては。要する費用は、草刈作業と駐車場の設置などの分だけ。入場料を２～３千円の徴収で回収できる。

専門職ならではの意見提案等、熱の入る有意義な会議となった。

これらのご意見に対し議会は12月20日総括を行い、今後も担当委員会や一般質問等に反映させていくことを確認した。

視察

川俣町農業振興公社の取り組みについて

農業振興公社のあり方を調査するため、10月13日〝がらりこ館〟で川俣町産業課長、農業振興公社代表、川俣町議会の皆様からこれまでの取り組みの説明をうけた。農業の活性化を図るため他産業にない「川俣シャモ」を町の特産品として開発、生産から加工、販売までを一貫した体制で行う「公社」設立の説明をうけ、活発な質疑を行った。11月に視察計画の「幕別町農業振興公社」と合わせて、本町の農業振興を考えるうえでヒントとなる視察となった。

宮城県大衡村の議会運営委員会が視察訪問

11月15日、宮城県大衡村議会運営委員会の方々が、桑折町議会の議会改革・活性化取り組みについて、視察訪問された。

桑折町議会は副議長及び、議会運営委員会メンバーがこれに対応した。（片平議長は公務出張。）

羽根田八千代副議長の歓迎挨拶の後、齋藤松夫議会運営委員長が、平成元年から始まる第一次活性化取り組み、地方分権時代に対応するための第二次活性化取り組み、議会基本条例制定に始まる第三次活性化取り組みについて説明した。

同佐藤榮三副委員長は議会報告会開催及び、町民との意見交換の場である議会基本条例第４条の７に基づく「町民会議」のあり方についてを報告、川名静子広報委員長は、議員による定例会終了後一ヶ月以内発行の、議会だより編集について話した。

その後、議会定数のあり方や議員倫理条例、質問通告と答弁書配布、執行部の反問権行使、定例会終了後の総括レポート提出と総括会議の開催などについて、質問や意見交換が行われ本町議会にも大変有意義な交流となった。

3月定例会のお知らせ

３月上旬に開催予定

総合計画を基に平成29年度の予算が決まる議会です。

町民の皆さん、ぜひ傍聴においで下さい。

くわしくは「議会だより号外」でお知らせします。

募集中 町民会議

～議会と意見交換しませんか～

今 議会では、町内の団体の皆様と同じテーマで自由に情報・意見を交換し合う「町民会議」を実施しています。

「ぜひわれわれとも……」
の声をお待ちしております。

（申し込みは TEL 582－2113 議会事務局へ）

意見書

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 12 日

福島県伊達郡桑折町議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣　殿

議会活動状況報告　平成 28 年 9/20 ～ 12/12 まで

年	月	日	活動状況	内容	出席者
28	9	20	議会全員協議会	町民会議総括について、視察研修について	全議員
			議会広報委員会	議会だより秋号の編集	選出委員
		23	議会広報委員会	議会だより秋号の編集	選出委員
		26	例月出納検査	定例検査	選出委員
		27	議会広報委員会	議会だより秋号の編集	選出委員
		30	議会広報委員会	議会だより秋号の編集	選出委員
	10	4	議会広報委員会	議会だより秋号の編集	選出委員
			公立藤田病院組合議会全員協議会	平成28年第２回定例会提出議案について	選出議員
			平成28年第２回公立藤田病院組合議会定例会	平成27度公立藤田病院組合会計決算認定	選出議員
		6	議会広報委員会	議会だより秋号の編集	選出委員
		11	議会広報委員会	議会だより秋号の編集	選出委員
			議会全員協議会	総合計画策定の進捗状況について、９月定例会総括	全議員
		13	政務調査会視察研修（川俣町農業振興公社）	川俣町農業振興公社の概要、設立背景・経緯、運営状況等の研修	全議員
		17	伊達郡町村議会議長会要望活動	福島県・国土交通省福島河川国道事務所に対する要望活動	議長
		18	伊達郡町村議会議長会要望活動	復興庁福島復興再生総局に対する要望活動	議長
		19	伊達地方衛生処理組合例月出納検査	伊達地方衛生処理組合各会計の定例検査	選出議員
		24	伊達地方消防組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選出議員
			平成28年第２回伊達地方消防組合議会定例会	平成27年度伊達地方消防組合一般会計継続費精算報告・歳入歳出決算の認定、平成28年度伊達地方消防組合一般会計補正予算	選出議員
			伊達地方衛生処理組合議会全員協議会	平成28年第３回組合議会定例会提出議案について	選出議員
			平成28年第３回伊達地方衛生処理組合議会定例会	平成27年度伊達地方衛生処理組合一般会計・し尿処理事業特別会計・ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定、平成28年度一般会計・し尿処理事業特別会計・ごみ処理事業特別会計補正予算	選出議員
		25	議会運営委員会	９月定例会総括、議会基本条例に基づく議会改革の先進事例調査、芽室町議会視察研修事項について	選出委員
			例月出納検査	定例検査	選出委員
		26	産業厚生常任委員会	所管事務調査「道水路等の整備状況と計画について」	選出委員
			桑折町商工会来庁応対	桑折町商工会館建設の要望書受領	議長
		27	総務文教常任委員会	所管事務調査「財産の管理について」	選出委員
		31	議会運営委員会	芽室町議会視察における「議会運営委員会質問事項」について	選出委員
			福島県町村議会議員研修会	講演「地方創生と地方自治」 講師　読売新聞社東京本社企画委員　青山 彰久氏 講演「これからどうなる政局・政治～安倍政権の展望と行方」 講師　産経新聞社編集局WEB編集長　石橋 文登氏	全議員
	11	2	議会全員協議会	総合計画策定の進捗状況について（審議をうけて）、桑折町造園組合との議会「町民会議」について	全議員
		7	地方自治研究交流セミナー（第１回）	講演「人口減少社会への対応について」 福島大学人間発達文化学類教授　初澤　敏生　氏	全議員
		9	第60回町村議会議長全国大会	全国の町村議会議長による国への要望、決議事項の決定、特別講演等	議長
			産業厚生常任委員会	所管事務調査「道水路等の整備状況と計画について」	選出委員
		10	議会全員協議会	桑折町総合計画について	全議員
			桑折町議会町民会議	桑折町造園業組合との意見交換	全議員
		15	相馬福島道路予算要望活動	相馬福島道路予算要望及び新庁舎建設に対する財政支援の要望	議長
			宮城県大衡村議会運営委員会視察研修受入	議会運営と議会改革についての研修に来町した大衡村議会議員への応対	副議長 議運委員
			総務文教常任委員会	所管事務調査「児童生徒の学力・体力向上について」	選出委員
		16～18	町議会議員視察研修	北海道中川郡幕別町（幕別町農業振興公社） 北海道河西郡芽室町（芽室町議会）	全議員
		24	「県町村議会議長会　理事・監事合同会議」及び「県知事・県議会議長を囲んでの懇談会」	平成27年度会務報告、平成28年度一般会計補正予算（第１号）の専決処分の承認について、平成27年度一般会計決算の承認について、全国町村議会議長会「町村議会表彰」の推薦について　外	議長
		25	例月出納検査	定例検査	選出委員
		28	議会運営委員会	12月定例会議事日程等	選出委員
		30	議会全員協議会	桑折町空家等対策協議会委員の推薦	全議員
	12	5	議会全員協議会	12月定例会の議事日程等、議案内容の説明 出資法人経営状況報告	全議員
			第６回定例会本会議	条例制定１件、条例改正４件、一般会計補正予算、特別会計補正予算４件の説明	全議員
			産業厚生常任委員会	所管事務調査等	選出委員
		6	議会全員協議会	12月定例会（第２日）議事日程等	全議員
			第６回定例会本会議	一般質問５名	全議員
		7	議会全員協議会	12月定例会（第３日）議事日程等	全議員
			第６回定例会本会議	一般質問３名	全議員
			総務文教常任委員会	所管事務調査等	選出委員
		8	議会全員協議会	12月定例会（第４日）議事日程等	全議員
			第６回定例会本会議	条例制定１件、条例改正４件、諮問１件審議採決	全議員
		12	議会全員協議会	・12月定例会（第８日）議事日程等 ・追加議事日程等　外	全議員
			議会運営委員会	追加議事日程等	選出委員
			第６回定例会本会議	・一般会計補正予算、特別会計補正予算４件、桑折町総合計画審議採決 ・追加議案審議採決（議案１件、意見書４件、決議１件）	全議員

町民の声

議会広報委員会では発行後、各地区数名の方々にアンケート調査にご協力を頂いております。皆様からの率直な生の声として、「町民の声」のページに掲載しております。〝わかりやすい、伝わる紙面づくり〟編集の参考にさせて頂きます。

「議会だより」

○毎回読む　8人
○目にした時に読む　3人
○まったく読まない　1人

「議会だよりを読んで気づいた点・要望など」

・全般的に議会の運用状況の報告と言える。
・活動の結果どうなったのか等の結果の報告が見えない。（70代男性）
・入札制度について、指名でなく一般競争入札にしては。（入札率が高すぎませんか）（60代男性）
・予算・決算の状況報告は、こおり広報と同じなので別の視点からの掲載が町民の財政に関する興味も高くなると思う。
・各種事業の進捗状況等できるだけ情報公開して欲しい。
・興味深い内容につい深読みし疲れます。コーヒーブレイクがあれば。（60代男性）
・議員と町民がより近づける場であって欲しい。議会以外の活動の様子も掲載して欲しい。
・顔写真が大きくなり、顔と名前が覚えやすくなった。（50代女性）
・興味があるページから読む。数字の所も重要だと思うので、目が向く様な工夫をして欲しい。

「傍聴者の声」

○今回初めて　1人
○3回以上傍聴したことがある　3人

「町民の声」は興味深いです。（60代女性）
・伊達市に誘致予定のイオンに対する桑折町の対応は？六角地区の活用予定等聞かせて欲しい。（60代女性）
・一般質問でも町長が答弁しやすい質問で馴れ合いの議会のようだ。
・観光面での質問と内容をもっと検討して、交流人口が増加する様な方向にもっていって欲しい。もっと「はり」のある質問をして。（70代男性）
・議員が多すぎる。議員の削減を望む。（70代男性）
・若人も老人もわかる難しい言葉は避けるべきだし、開いたページが硬い感じだ。（50代女性）
・若い世代にも分かりやすい書き方だと毎回読みたい。（20代女性）

議会傍聴の受付が変わりました。
個人情報保護に配慮し、傍聴人受付簿へ記入後、用紙を箱で保管します。

編　集　後　記

議会改革がテーマの北海道芽室町議会視察では、さすが全国トップの議会だなと、たくさんのことを学ばせていただきました。議会広報は４人体制の議会事務局による毎月発行でした。

桑折町の事務局は監査委員事務局も兼ねての２人体制です。だからではありませんが、桑折町は議員の手づくりで、定例会終了後１ヶ月以内発行を目標にしての編集です。今年もよりよい広報をめざし頑張ります。

この年が、共におおきく羽ばたける年でありますように。

齋藤松夫

■広報委員会
委員長　川名静子　　委員　斉藤　謙
副委員長　渡邉英直　　委員　齋藤松夫

まちの歳時記 ～輝かしい桑折町に～

議会だより
平成29年１月10日発行
発行　福島県伊達郡桑折町議会
責任者　片平秀雄
編集　桑折町議会広報委員会
電話　（024）582－2113
印刷　(株)神尾印刷所
http://www.town.koori.fukushima.jp